

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年十二月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年七月八日奈良県指令高土第三二一七号

令和二年十一月十一日奈良県指令高土第三二一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十二月二日高土第九七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市畑四六七番一及び四六八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高山台三丁目一番三号

株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村将也

一 許可番号

令和元年十月二十三日奈良県指令高土第三一一一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十二月三日高土第九七八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十二月三日高土第四一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市中三倉堂二丁目六八四番一、六八四番三、六八四番四、六八四番五、六

八四番六及び六八四番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市石木町九六〇番地

有限会社住都ホーム販売 代表取締役 松下政敬

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市中三倉堂二丁目六八四番一

下水道 大和高田市中三倉堂二丁目六八四番一の一部